

審院に於いて憲法違反の判決を受け、形勢頗る悪化して経済界の危機は刻々に鋭来しつつある。
、、以下二十一行抹殺、、、、

二、国内情勢

日本に於ける国内情勢は、滿洲事變以来非常時の一色を以て塗り、外に帝國主義日本のも東洋市場の進出あるも、内には三日月を越ゆる失業者と経済一落千仞と慢性的農業恐慌に悩む飢饉線上の人民大衆が生活の窮乏を迫めて彷徨呻吟してゐるのである。戦争準備のため唯働かばかりの軍需工業に誘はれる労働者のみか残業、夜業と労働時間を延長され底賃取を以て労働を強制されて、資本家の欲しいままに搾取を受け乍ら漸く生活を維持してゐる状態だ。一般産業に於ける労働者の収入低下は、世界の資本主義

國が日本商品をして、ソシアリズムと資本主義とを最も良いと責ふ軍需工業労働者の生活を見ることに依つても推測し得るのである。

殊に近年の農家は打續く農業恐慌に依り窮乏のどん底につき落されておき、最近秋初に襲ひ來つた災害、東北の冷害、關東の水害、^{津波}近畿、中國九州の風水害等、全く日も留てられない惨情である。

労働者の闘争が再び頭を露けると同時に農家に於ても地主、小作人の闘争は急激に増加し、其の争議件數も一九三二年は二千五百餘件、同じく四年は二千六百餘件で約四千に近く、其の激化の象徴を具體的に示めず難然たる處である。

元來日本に於ける農業恐慌の激化は地主的土地所有制に依る封建的收奪が土地を通じて農民に強制的に行なはれてゐること等